

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月10日

【四半期会計期間】 第38期第3四半期(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

【会社名】 ソーバル株式会社

【英訳名】 Sobal Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 推 津 順 一

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川五丁目9番11号

【電話番号】 03-6409-6131 (代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長兼最高経営責任者 推 津 敦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2019年3月1日 至 2019年11月30日	自 2018年3月1日 至 2019年2月28日
売上高 (千円)	6,099,177	6,146,197	8,190,800
経常利益 (千円)	449,062	549,953	631,981
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	295,316	351,153	417,846
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	295,316	351,153	417,846
純資産額 (千円)	3,103,994	3,003,615	3,226,485
総資産額 (千円)	3,885,896	4,012,782	4,148,003
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	36.16	44.13	51.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	79.9	74.9	77.8

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	12.40	14.12

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の分析については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度末との比較・分析を行っております。

（1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、良好な雇用情勢が続き、個人消費も緩やかに成長した一方、国内において発生した台風などの自然災害の影響、海外の経済情勢の不透明感、金融市場の変動などの懸念により、景気に対する先行きの不透明感が増してきております。当社グループが属するIT業界を取り巻く環境は、引き続き好況感が継続しておりますが、成長傾向ではやや陰りが見え、先行きが不透明な状況にあると認識しております。

このような経済環境の中、当社グループにおきましては、優秀な人材確保に向けたインターンシップの充実、積極的な営業活動、技術の蓄積と共有化などの取り組みにより、マニュアル制作分野、臨床試験（治験）における統計解析分野での顧客開拓、請負業務の体制構築に進捗が見られ、取引も着実に拡大してまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,146百万円（前年同期比0.8%増）、営業利益は539百万円（同22.9%増）、経常利益は549百万円（同22.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は351百万円（同18.9%増）となりました。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

（2）財政状態の分析

（資産、負債及び純資産の状況）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計額は4,012百万円となり、前連結会計年度末比135百万円の減少となりました。これは主に、現金及び預金が76百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が254百万円減少したことによるものであります。

負債合計額は1,009百万円となり、前連結会計年度末比87百万円の増加となりました。これは主に、賞与引当金が203百万円減少したこと、当第3四半期連結会計期間末が休日であったため、支払期日が翌月になったことの影響等で流動負債その他が250百万円増加したことによるものであります。

純資産合計額は3,003百万円となり、前連結会計年度末比222百万円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が118百万円増加したこと、自己株式が341百万円増加したことによるものであります。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	29,600,000
計	29,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年1月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,167,498	8,167,498	東京証券取引所JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	8,167,498	8,167,498	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	-	8,167,498	-	214,265	-	119,265

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2019年8月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2019年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,865,300	78,653	-
単元未満株式	普通株式 1,998	-	-
発行済株式総数	8,167,498	-	-
総株主の議決権	-	78,653	-

【自己株式等】

2019年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ソーバル株式会社	東京都品川区北品川 五丁目9番11号	300,200	-	300,200	3.68
計	-	300,200	-	300,200	3.68

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年3月1日から2019年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,563,383	1,640,351
受取手形及び売掛金	1,150,062	895,094
仕掛品	243,416	313,473
原材料	15,300	11,457
その他	368,825	355,069
貸倒引当金	6,894	5,383
流動資産合計	3,334,095	3,210,062
固定資産		
有形固定資産		
土地	410,407	410,407
その他(純額)	128,190	120,850
有形固定資産合計	538,597	531,257
無形固定資産		
のれん	31,401	12,560
その他	5,776	5,469
無形固定資産合計	37,178	18,029
投資その他の資産	238,132	253,432
固定資産合計	813,908	802,719
資産合計	4,148,003	4,012,782
負債の部		
流動負債		
買掛金	26,835	10,961
未払費用	81,574	142,508
未払法人税等	114,687	102,550
賞与引当金	212,672	9,360
受注損失引当金	214	846
その他	307,391	557,453
流動負債合計	743,374	823,680
固定負債		
役員退職慰労引当金	72,826	83,039
その他	105,316	102,446
固定負債合計	178,143	185,486
負債合計	921,518	1,009,166
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,265	214,265
資本剰余金	119,265	119,265
利益剰余金	2,893,112	3,011,914
自己株式	157	341,828
株主資本合計	3,226,485	3,003,615
純資産合計	3,226,485	3,003,615
負債純資産合計	4,148,003	4,012,782

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2018年3月1日 至2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2019年3月1日 至2019年11月30日)
売上高	6,099,177	6,146,197
売上原価	4,922,965	4,878,320
売上総利益	1,176,212	1,267,877
販売費及び一般管理費	737,267	728,204
営業利益	438,945	539,672
営業外収益		
受取利息	14	15
保険配当金	11,330	11,394
その他	1,402	1,541
営業外収益合計	12,748	12,950
営業外費用		
支払利息	49	204
自己株式取得費用	-	2,131
和解金	2,417	-
その他	163	333
営業外費用合計	2,631	2,670
経常利益	449,062	549,953
特別損失		
災害による損失	-	6,375
特別損失合計	-	6,375
税金等調整前四半期純利益	449,062	543,577
法人税等	153,745	192,423
四半期純利益	295,316	351,153
親会社株主に帰属する四半期純利益	295,316	351,153

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	295,316	351,153
四半期包括利益	295,316	351,153
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	295,316	351,153
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
減価償却費	11,632千円	10,953千円
のれんの償却額	18,840千円	18,840千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年5月24日 定時株主総会	普通株式	102,092	12.50	2018年2月28日	2018年5月25日	利益剰余金
2018年9月28日 取締役会	普通株式	106,175	13.00	2018年8月31日	2018年11月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月23日 定時株主総会	普通株式	114,342	14.00	2019年2月28日	2019年5月24日	利益剰余金
2019年9月30日 取締役会	普通株式	118,009	15.00	2019年8月31日	2019年11月6日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2019年4月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行っております。この結果、自己株式は当第3四半期連結累計期間において341,671千円増加し、単元未満株式の買取による取得を含め、当第3四半期連結会計期間末において341,828千円となっております。なお、当該自己株式の取得は、2019年8月9日をもって終了しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはエンジニアリング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	36円16銭	44円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	295,316	351,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	295,316	351,153
普通株式の期中平均株式数(株)	8,167,366	7,956,569

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第38期(2019年3月1日から2020年2月29日まで)中間配当については、2019年9月30日開催の取締役会において、2019年8月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	118,009千円
(2) 1株当たりの金額	15.00円
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

ソーバル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原	田	清	朗	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺	澤	直	子	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソーバル株式会社の2019年3月1日から2020年2月29日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年9月1日から2019年11月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年3月1日から2019年11月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ソーバル株式会社及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。